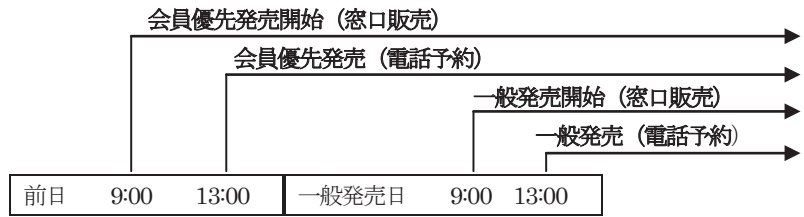


Q 2：誰でも入会できるのでしょうか。また、会費は大人と子供で違うのでしょうか。

A：3歳以上の方であれば、原則としてどなたでもご入会いただけます。なお、会員は個人会員のみで家族会員等
はございません。ご家族で入会される場合でも、個々に入会手続きをお願いします。会費は年齢に関係なく一
律年間1, 0 0 0円です。会員更新の場合も同様の手続きとなります。

Q 3：会員特典はいつから利用できますか。また、利用できる場所はどこですか。

A：入会（会員更新）手続きが完了し会員証を受け取られた時点から会員となります。会員特典は会員期間中
（1 0月1日から翌年9月3 0日までの1年間）にご利用いただけます。また、会員特典は会員ご本人様のみ
ご利用の際には、会員証を確認させていただきます。お忘れになった場合は特典をご利用になれませんので、
ご注意ください。なお、都合で文化会館までお越しなれない方は、電話による予約もお受けできますが、受付
開始時刻が午後1時からとなります。



Q 4：会員特典にはどんなものがありますか。

A：次のものがあります。【**会員特典は文化会館窓口のみです。ご注意ください**】

- ① 一般発売日の前日にご購入またはご予約いただけます。
- ② 主催事業のチケットを原則として1 0 %割引きでご購入いただけますが、割引対象外の事業もございますの
で予めご確認ください。また、ご購入いただけるチケット枚数は、一つの公演について会員一人一枚です。
- ③ 文化会館自主事業のご案内をお届けします。

Q 5：会員になっている家族や友人の分も一人が代表して特典を利用してチケットを購入できますか。

A：会員特典は、会員ご本人様のご利用が原則ですが、代理人によるご利用もできます。その際には必ずご利用さ
れる人数分の会員証をお持ちください。会員証をお持ちでない場合は会員特典をご利用いただけません。

Q 6：会員証を紛失したときはどうすればよいですか。

A：再発行しますので、事務局までご連絡ください。なお、再発行手数料1 0 0円がかかります。また、本人確認
のため、免許証等のご提示をお願いします。

Q 7：得点を他の割引サービスと併せて利用できますか。

A：他の割引サービス（つれてってカードポイント支払いなど）との併用はできません。

（ご注意）

・この用紙は、機械で処理します
ので、金額を記入する際は、枠内
にはっきりと記入してください。
また、本票を汚したり、折り曲げ
たりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は
郵便局の払込機能付きATMでもご
利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又
は郵便局の渉外員にお預けになる
ときは、引換えに預り証を必ずお
受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただき
ました払込書に記載されたおとこ
ろ、おなまえ等は、加入者様に通
知されます。

・この受領書は、払込みの証拠と
なるものですから大切に保管して
ください。

収入印紙
3 万円以上
貼 付

印

この場所には、何も記載しないでください。

駒ヶ根市文化会館 「友の会」 会員募集のお知らせ

会員期間：毎年10月1日～翌年9月30日まで（毎年9月末で更新）

特

①駒ヶ根市文化会館自主事業の入場券の割引（原則1 割引き）

②入場券の優先販売・予約（一般発売の前日に販売・予約）

典

③駒ヶ根市文化会館自主事業の案内をお送りいたします

年会費：1, 000円（入会金不要） ※現金のみ取扱

※その他 詳細は3、4ページの会員規約及び入会手続き Q & A をご覧ください。
また、ご不明な点は文化会館までお問い合わせください。

入会希望の方は、裏面の入会申込書の太枠の中に必要事項を記入し、年会費を
添えて文化会館窓口にご提出ください。なお、郵送や FAX による申し込みも受け
付けております。年会費の納入には郵便振替もご利用いただけます。本冊子の振
替用紙をご利用ください。

なお、チケットの発売開始日は入会手続きを行いませんので、ご注意ください。

問い合わせ先 駒ヶ根市文化会館 TEL：0265- 83- 1130 FAX：0265- 83- 0826

駒ヶ根市文化会館友の会 入会申込書

駒ヶ根市文化会館友の会会員規約に同意し、入会を申し込みます。

令和 年 月 日

【フリガナ】		【性別】 男・女
【氏 名】		
【住 所】	〒 -	
【電話番号】	() -	
【生年月日】	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	
【催物案内等】 該当者はチェック 印を記入	☐ 同居家族が友の会に入会しているので、催物案内等の送付は省略していただいて構いません。	

※上記の太枠の中にご記入ください。
※記入漏れがありますと受付できない場合があります。
※この情報は文化会館友の会の運営以外には使用しません。

送付先 〒399-4115 長野県駒ヶ根市上穂栄町23番1号
駒ヶ根市文化会館
FAX：0265- 83- 0826

※処理欄【記入しないでください】

入 会 受 付 日	年 月 日
入 金 確 認 日	年 月 日
会 員 番 号	

- 第1条（名称）

この会は、駒ヶ根市文化会館友の会（以下「友の会」という。）と称します。
- 第2条（所在地）

友の会の事務局は、駒ヶ根市上穂栄町2 3 番1 号 駒ヶ根市文化会館内に置きます。
- 第3条（会員）

会員は、本規約を承認のうえ「友の会入会申込書」により入会を申し込み、事務局が入会を認め年会費を納入した者としてします。
- 第4条（会員証）

友の会は会員に対し会員証を発行します。

2 会員証は会員本人のみが利用できるものとし、他人に譲渡または貸与することはできません。

3 会員は会員証を紛失または盗難にあった場合は、速やかに事務局に連絡するものとします。

4 会員証の再発行手数料は1 0 0円とします。
- 第5条（有効期限）

会員証の有効期限は1 0月1日から翌年の9月3 0日まで（途中で入会された方については、入会の日以降における最初の9月3 0日まで）とします。
- 第6条（会員特典）

友の会会員は次の特典を受けることができます。

(1) 駒ヶ根市文化会館が指定する会館自主事業のチケットを原則1 割引きで購入することができます。ただし、1公演につき1人1枚までとします。

(2) 会員はチケットを一般発売前日に優先的に購入または予約することができます。ただし、1公演につき1人1枚までとします。

(1)・(2)の特典は、文化会館窓口のみが対象となり、プレイガイドではご利用できません。

(3) 駒ヶ根市文化会館の催物案内を定期的にお届けします。
- 第7条（退会）

会員はいつでも本会を退会することができます。納入された年会費は返還しないものとします。
- 第8条（届出事項の変更）

会員は住所・氏名等に変更が生じた場合は、速やかに事務局に連絡するものとします。
- 第9条（個人情報保護）

会員の個人情報については友の会の運営にのみ使用し、目的外の使用及び第三者への提供は一切行いません。
- 第10条（その他）

チケットの転売など営利目的で友の会特典を利用することを禁じます。

駒ヶ根市文化会館友の会入会（会員更新） 手続き Q&A

- Q 1：友の会に入会（会員更新）したいのですが、手続きはどうすればよいですか。

A：「友の会入会（会員更新）申込書」に必要事項をご記入の上、年会費1， 0 0 0円を添えてお申し込みください。文化会館窓口での申し込みの他、郵送等での申し込みもできます。友の会入会（会員更新）申込書に必要事項をご記入の上、お送りください。（F A X可）併せて専用の払込取扱票（郵便振替用）にて年会費1， 0 0 0円をお振込みください。その際に振込手数料はかかりません。

払 込 取 扱 票										通常払込料金 加入者負担																			
02		長野		口座記号番号								金額		千		百		十		万		千		百		十		円	
0		0		5		1		0		6		8		4		1		8		9		1		0		0		0	
加入者名		駒ヶ根市文化会館友の会										料金		備考															
通 信 欄		※																											
ご依頼人		おとこ（郵便番号 - ） ※ おなまえ （電話番号 - - ）										日 附 印																	
裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号長第22045号） これより下部には何も記入しないでください。																													

振替払込請求書兼受領証																	
口座記号番号		0 0 5 1 0 6												通常払込 料金加入 者 負 担			
		8 4 1 8 9															
加入者名		駒ヶ根市文化会館 友の会															
金額		千		百		十		万		千		百		十		円	
								1		0		0		0		0	
ご依頼人		※ おなまえ 様															
料 金		日 附 印															
備考																	
この受領証は、大切に保管してください。																	